

平成31年第4回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成31年4月16日(火) 午前9時から午前9時25分まで

2 場所 大分市保健所6階 大会議室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部教育監	佐藤 雅昭	教育部次長	桑野 徹
次長兼学校施設課長	池田 武文	次長兼体育保健課長	西川 幸宏
次長兼文化財課長	坪根 伸也	教育総務課長	清水 昭男
学校教育課長	野田 秀一	人権・同和教育課長	河野 正行
社会教育課長	永田 佳也	教育センター所長	御手洗 宏昭
美術振興課長	長田 弘通	教育総務課参事	岡本 隆憲

5 書記

教育総務課参事補	黒木 眞由美	教育総務課指導主事	三嶋 みどり
教育総務課主任	園田 哲也		

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案

(教議第12号) 教育委員会職員の人事異動について

(教報議第2号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について

(教報議第3号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について

(教報議第4号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①平成31年度武漢市学校交流事業について

②大分市立小学校教科用図書採択について

③「第3回FUNAIジュニア検定」の実施及び「FUNAIジュニアガイド二期生」の活動開始について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成31年第4回大分市教育委員会を開会いたします。(午前9時 開会)

教育長 なお、本日は大久保委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長

本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第12号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたしますが、本案は、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第12号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第12号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

議案説明の前に議案をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育総務課長

教議第12号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明申し上げます。

今回の人事異動につきましては、教育委員会全体で23名の異動を予定しております。

部長級につきましては、佐藤教育監が教育部長へ転任し、市長事務局より重石子どもすこやか部長が、佐藤教育監の後任として教育委員会に転入する予定でございます。

次長級につきましては、長田大分市美術館美術振興課長が大分市美術館副館長に昇任し、引き続き美術振興課長を兼務いたします。

課長級につきましては、清水教育総務課長が市長事務局に転出し、市長事務局より高田市長室参事が、清水教育総務課長の後任として教育委員会に転入する予定でございます。

参事級につきましては、2名が市長事務局に転出し、1名が市長事務局より転入し、事務局内で2名が昇任する予定でございます。

課長補佐級につきましては、2名が市長事務局に転出し、1名が市長事務局より転入する予定でございます。また、事務局内で1名

が昇任し、2名が兼務異動する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは次に、教報議第2号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教報議第2号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市奨学生選考委員会における委員につきまして、一部の推薦団体における役員の改選に伴い、平成31年4月1日付けで、2名の委員を委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっており、平成32年5月13日まででございます。

平成31年度大分市奨学生につきましては、奨学資金の貸与事務に要する時間が十分確保できないことから、大分市奨学生の決定については教育長が代理し、次回定例の本委員会においてご報告し、ご承認をいただきたいと思いますと考えております。

平成31年度大分市奨学生の募集・貸与に係るスケジュールは記載のとおりとなっており、応募状況のうち、大学・短大につきましては、35名の募集に対し24名の応募、高等学校・高等専門学校につ

きましては、30名の募集に対し1名の応募となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
体育保健課長 教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、後任の委員を平成31年4月1日付けで任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいたごうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は、前任者の残任期間となっております、平成32年3月31日までの1年間でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を平成31年4月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項1点目「平成31年度武漢市学校交流事業について」ご報告申し上げます。

本市では、中国武漢市との友好交流の諸事業の1つとして、平成24年度から、両国青少年に、海外の文化や社会、自然環境などに直接触れる体験と見聞を広げる機会を提供することにより、国際社会に対応できる人材の育成及び日中の相互理解と交流の促進を図ることを目的に、武漢市学校交流事業を実施しており、本年度で8回目を迎えております。

本年度も、中国武漢市から生徒5名及び引率教員1名が6月9日(日)に来県し、翌10日(月)から7月5日(金)までの約1ヶ月間、判田中学校の生徒の家庭にホームステイし、日本の生活習慣や文化等を体験するとともに、同校にて、授業を受けるなどの体験入学を実施いたします。

また、来年3月には、判田中学校の生徒5名を募集し、武漢外国語学校の生徒の家庭等に1週間程度滞在しながら、同校に体験入学する予定であります。

なお、本年度は、両市が友好都市を締結して40周年の節目の年となります。先月27日（水）には、武漢市教育局の局長他5名の視察団が来日し、三浦教育長と今後の児童生徒等の交流の在り方について意見交換を行うとともに、改めて両市の協議書に調印をいたしました。

また、今後、年間を通して武漢市からの児童生徒の来日を予定しており、4月17日（水）には、武漢端景小学校合唱団25名が碩田学園を訪問し、合唱や給食などの交流を行う予定となっております。

今後、両市の交流は更に深まるものと期待しています。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「大分市立小学校教科用図書の採択について」ご報告申し上げます。

平成32年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されますことから、小学校教科用図書については、本年度が採択替えの年となります。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり、平成22年度からは大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」となり、これに伴って教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

なお、採択事務を進めるに当たりましては、外部の声に左右されることのないように静謐な環境が保たれることが何より重要であります。

今回の大分市小学校教科用図書の採択につきましては、「大分市立小中学校用教科書採択事務経路」の手順に従って採択事務を進めていきます。

経路図内Aの「各教科書発行者」は、文部科学大臣の検定に合格し

ますと、その教科書を教科書見本本として、①のようにB「県教育委員会」に送付してまいります。県教育委員会は、その見本本をもとに、県下25会場にて、Cの「教科書展示会」を、6月14日から6月27日まで開催いたします。教科書展示会では、各教科書発行者から送付された見本本を、県や市町村教育委員会の指導主事や各学校の校長及び教職員はもとより、保護者や県民などが閲覧できるようにしております。大分市においても、市民の皆様が閲覧することができるように、同じ期間に学校教育課及び大分市教育センターで展示会を開催することにしております。さらに、より多くの方が閲覧できるように、学校教育課においては展示会後も常設展示を行うようにしております。

また、県教育委員会は、(1)義務教育諸学校校長・教員、(2)専門的知識を有する職員、(3)学識経験者のうちから、県教育委員会が任命した委員で構成するDの「県教科用図書選定審議会」を設置いたします。この審議会に対して県教育委員会は、②のように教科書採択の在り方について諮問いたします。

県教科用図書選定審議会は、その役割や機能が専門的であり、かつ調査内容が膨大なため、Eにある専門調査員に③のように調査研究を依頼します。なお、調査員は、種目ごとに指導主事及び市町村教育委員会から推薦された各教科代表の教員を県教育委員会が任命します。

専門調査員は、県教科用図書選定審議会から示された「調査研究の観点」をもとに調査研究を行い、その結果を報告書にまとめて県教科用図書選定審議会に提出し、④の報告をいたします。県教科用図書選定審議会では、その報告書をもとに慎重に審議を行い、⑤の建議を県教育委員会に対して行います。

県教育委員会は、建議をもとに「教科書選定資料」を作成し、Fの「大分市教育委員会」に送付し、その資料を活用して採択事務を進めるよう、⑥の指導・助言を行っております。

大分市教育委員会においては、Gの「大分市教科用図書選定委員会」を設置するとともに、大分市内の校長・教員からなるHの「調査

研究会」を設置し、⑧のように大分市の実態に即した調査研究を依頼します。大分市教科用図書選定委員会は、調査研究会による⑨の報告や、県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教育委員会で採択する原案となる教科書を1種類選定します。

大分市教科用図書選定委員会で選定された教科ごとの教科用図書は、⑩のように大分市教育委員会に報告され、大分市教育委員会で審議の上、大分市で使用される教科書として採択されます。

その後、⑪のように県教育委員会に対して使用する教科書の注文数を申し込む「需要票」を提出することで、大分市で採択された教科書が報告され、9月1日の採択結果の公表をもって採択に関するすべての事務が終了することとなります。

以上が、基本的な教科書の採択手順です。

本市教育委員会といたしましては、この採択手順に従って採択事務を進めてまいります。教科書採択は、7月下旬の臨時教育委員会で行う予定にしておりますが、県の教科書選定資料や大分市教科用図書選定委員会の研究結果を参考にしながら、教科用図書の検討を行う必要があります。

そのため、第5回及び第6回定例の本委員会終了後に教科書についての学習会を実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長
教育長
全委員
教育長
次長兼
文化財課長

来年度は、中学校の教科書採択となります。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項3点目「『第3回FUNAIジュニア検定』の実施及び『FUNAIジュニアガイド二期生』の活動開始について」ご報告申し上げます。

現在、市内の学校では、大友宗麟の副読本などを活用した郷土の歴史学習に取り組んでおります。こうした郷土学習の成果を活かす機会を設け、子どもたちに郷土への愛着と誇りを持ってもらうことを目的

に、昨年度に引き続き今年度も歴史検定である「FUNAIジュニア検定」を実施します。

開催日は、7月27日土曜日、会場は大分市教育センターと植田・鶴崎の両市民行政センターの3カ所で行う予定としています。今回は大友宗麟副読本や郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」から出題し、90点以上の合格者は、市役所にて表彰式を行い、成績が優秀な学校には「学校賞」を進呈いたします。昨年度は140名が受検し、9名が合格いたしました。

本検定は、大分の未来を担う若い世代の育成につながるものであり、たくさんの児童生徒に受検してもらいたいと考えております。昨年末の校長会で検定への協力をお願いしたところですが、今後も計画訪問や直接学校へ出向いての協力依頼等を行ってまいりたいと考えております。

次に「FUNAIジュニアガイド二期生」がいよいよ活動を開始することになりましたのでご報告いたします。

検定の合格者のうち希望者は、現在整備が進む大友氏遺跡などを案内する「FUNAIジュニアガイド」として養成することとしており、昨年度は検定合格者のうち5名がジュニアガイドとなることを希望し、昨年11月から研修を実施してまいりました。3月16日に研修を修了し、このたび正式に第二期のFUNAIジュニアガイドが活動を開始することになりました。

二期生の活動開始は5月26日日曜日に開催されるウォーキングイベント「豊のまち おおいたの歴史散歩～大友氏ゆかりの史跡を訪ねて～」からとなります。ガイドは3グループに分かれ、ウォーキング参加者にガイドを行います。ガイドを行う場所は、復元中の大友館庭園が見渡せる「南蛮BVNGO交流館」、上野の台地上に所在する大友氏のもう一つの館である「上原館跡」、大友氏歴代の当主が代々尊崇した「若宮八幡社」の3か所です。

また、今回活動を開始するガイドは今年秋に開催されますラグビーワールドカップ関連イベントの際にも一期生とともにガイドを行う予

定です。また、今年度のFUNAIジュニア検定合格者の中からも希望者を募り、ガイドとして養成することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

5月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

5月は、5月29日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

その他の予定でございますが、まず、大分県市町村教育委員会連合会の総会が5月28日火曜日午後、宇佐文化会館ウサノピアにて開催予定となっております。詳細につきましては、後程ご連絡いたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前9時25分 閉会)